第63回人権週間　12月4日～10日

みんなで築こう　人権の世紀

ー考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心ー

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、全ての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。（彦根市人権尊重都市宣言から）

部落差別、男女差別、外国人差別、障害者差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

「人権週間」を機会に、家庭で、職場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。今年の人権週間の強調事項は次のとおりです。

人権週間の強調事項

- ▽女性の人権を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者を大切にする心を育てよう
- ▽障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ▽部落差別をなくそう
- ▽アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▽外国人の人権を尊重しよう
- ▽HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ▽刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▽インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ▽ホームレスに対する偏見をなくそう
- ▽性的指向を理由とする差別をなくそう
- ▽性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▽人身取引をなくそう

問い合わせ先　㊢人権政策課☎30-6115番、FAX24-8577番

人権に関わる相談は

人権擁護委員へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。

そんなときには、人権擁護委員が相談に応じます。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権問題や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権問題、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の問題、家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

市内の人権擁護委員は、次の皆さんです。

氏　名	住　所	電話番号
桂（かつら）　晃（こう）　照（しょう）	西今町609	22-4023
河分（かわけ）　武（たけし）　士	堀町311-1	28-1808
小山（こやま）　壽（じゅん）　子（こ）	鳥居本町1332-20	22-5072
善利（せり）　孝（たかこ）　子	芹町12-21	22-3863
堤（つつみ）　博（ひろこ）　子	船町5-20	23-7232
寺崎（てらさき）　政（まさこ）　子	野田山町580-41	23-1981
馬場（ばば）　世（せいき）　紀	高宮町1888	22-1963
平塚（ひらつか）　文（ふみこ）　子	日夏町2058	28-1475
廣野（ひろの）　政（まさみつ）　三	芹橋二丁目9-9	23-0285
深井（ふかい）　恵（えじゅん）　純	田附町838	43-3657
松田（まつだ）　貞（さだお）　夫	大藪町2014	23-4427
若杉（わかすぎ）　一（かずお）　夫	平田町845-1	23-3645

（12月1日現在、敬称略）

人権尊重と部落解放をめざす

県民のつどい

参加無料

日時　12月4日㈰
9：40～14：30

場所　県立文化産業交流会館（米原市）

内容

オープニング　弾き語り
松浦綾子さん（NPO法人子ども自立の郷ウォームアップスクールここから）

意見発表　「自分自身を受け入れる事」

地域からの発信

記念講演　子どもたちに夢を
～東日本大震災　医師の格闘～
川原尚行さん（NPO法人ロシナンテス理事長）

人権ラブソングフェスティバル

県内人権センター展、物産展

彦根人権擁護委員協議会

第63回人権週間 オープニングセレモニー

西中学校ブラスバンド部による演奏や、人権クイズ大会などを行います。

また、セレモニーには、人権イメージキャラクターの人KENまもる君や人KENあゆみちゃんのほかに、ひこにゃんも登場します。

日時　12月4日㈰　午後2時～同3時

場所　ビバシティ彦根　センタープラザ

お待ちしています

市政への意見・提言

―― あなたの声を市政に

彦根市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

- ▶いただいたご意見は、可能な限り担当部署から文書・電話などで回答します。
- ▶回答させていただくまでに、１か月程度かかる場合があります。
- ▶匿名の場合には回答しません。

ご意見をお寄せいただく方法

▶郵送の場合

市政に対してのご意見を、左の封筒の裏面にお書きください。

記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのままお出しください。（封筒は広報ひこねに年２回掲載しています）

▶ホームページから投稿する場合

彦根市ホームページのトップページにある「市政への意見・提言」のリンクから入り、専用の入力フォームにご意見などを記入し、送信してください。

問い合わせ先　㊢まちづくり推進室
☎30-6117、FAX22-1398、
Eメール :machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

のりしろ

料金受取人払郵便

彦根支店承認
260

差出有効期限
平成24年6月30日

5 2 2 - 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部　まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係　行

のりしろ

のりしろ

やまおり

次のとおり封筒を作ってください

①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答の場合を除き、他の目的に利用することはありません。